

4 月 9 日の島根県西部の地震について

1. 地震の発生状況について

発 生 日 時 : 平成 3 0 年 4 月 9 日 (月) 午前 1 時 3 2 分
震 央 : 島根県西部
震 源 深 さ : 1 2 k m
マ グ ニ チ ュ ー ド : M 6 . 1
最 大 震 度 : 5 強 (大田市大田町)

2. 市内の震度の状況 (本庁及び各支所)

出雲	平田	佐田	多伎	湖陵	大社	斐川
4	4	4	5 弱	5 弱	4	4

3. 市の対応状況

- 災害警戒本部 警戒体制 (1.5 次災害体制)
平成 3 0 年 4 月 9 日 (月) 午前 1 時 32 分から
平成 3 0 年 4 月 1 6 日 (月) 午後 5 時 00 分まで

4. 地区災害対策本部の設置 (運営) 状況

- 佐田地域 2 か所で地区災害対策本部を設置。
 - ・須佐コミュニティセンター
 - ・窪田コミュニティセンター

5. 市民の避難状況

なし

6. 被害状況

別紙のとおり

7. 災害対応に係る予算措置について

- 応急対応費含む災害復旧費総額（概算） 139,900千円
（内訳）
 - ・ 現行予算内（予備費充用含む）で対応 34,200千円
 - ・ 6月補正以降で予算計上し実施予定 105,700千円

8. 大田市への職員派遣について

- 水道施設復旧支援
派遣日：平成30年4月11日（水）
派遣人員等：上下水道局 技師等 2名
- 地震被害建築物応急危険度判定支援
派遣日：平成30年4月13日（金）・14日（土）
派遣人員等：都市建設部 技師（建築士） 1名（両日とも）
- 被災宅地危険度判定支援
派遣日：平成30年4月24日（火）
派遣人員等：都市建設部 技師 3名
- 被害認定調査支援
派遣日：平成30年5月1日（火）・2日（水）
派遣人員等：財政部 事務職員 1名（両日とも）
※ 大田市から島根県市長会を通じた追加の派遣要請があり、
5月14日（月）以降についても、派遣人員等を調整中。

9. 出雲市被災者緊急支援（利子補給）について 【担当窓口：防災安全課】

- 出雲市被災者緊急支援規則（平成18年出雲市規則第34号）に基づき、
今回の地震災害により被害を受けた者に、必要な資金の融資を実施する金融
機関に対し、利子補給を実施。
- 利子補給率
1%
- 利子補給を行う資金の種類

資金の種類	借入限度額	利子補給期間
緊急生活資金	300万円	5年以内
事業運転資金	300万円	5年以内
住宅復旧資金	1,000万円	10年以内
業務用施設復旧資金	1,000万円	10年以内
共同利用施設復旧資金	1,000万円	10年以内

10. 出雲市被災者生活再建支援事業の拡充について 【担当窓口：福祉推進課】

- 県の制度拡充をうけ、現行の出雲市被災者生活再建支援金支給事業も同様に拡充。

被災程度	損害割合	支援上限額	負担割合		備考
			県	市	
全壊	50%以上	300万円	1/2	1/2	現行
大規模半壊	40%以上 50%未満	250万円	1/2	1/2	現行
半壊	20%以上 40%未満	100万円	1/2	1/2	拡充
一部損壊	10%以上 20%未満	40万円	1/2	1/2	拡充

11. 固定資産税の災害減免の適用について 【担当窓口：資産税課】

- 固定資産税の災害減免の適用については、現在検討中。

4月9日の島根県西部の地震について 【被害状況】

1. 人的被害状況

- 軽傷・・・3名
 - ・70歳代女性：右足の痛みを訴えて救急搬送
 - ・50歳代女性：右足挫創
 - ・80歳代女性：左足中足骨骨折

2. 民家・民間施設等の被害状況

- 一般住宅等
 - ・家屋被害等 58件（傾き、瓦落下、漏水等）

〈損害割合〉	現住家屋					調査中	小計	非住家	計
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊等					
	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満	10%以上 20%未満	10%未満				
出雲地域	0	0	0	0	11	2	13	2	15
平田地域	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐田地域	0	0	0	0	13	3	16	7	23
多伎地域	0	0	0	0	8	2	10	5	15
湖陵地域	0	0	0	0	1	1	2	0	2
大社地域	0	0	0	0	0	1	1	0	1
斐川地域	0	0	0	0	0	2	2	0	2
計	0	0	0	0	33	11	44	14	58

※ 非住家／倉庫・車庫・集会所・空家等

- ・外構被害等 27件（宅地・ブロック塀等の亀裂等）

※ 家屋被害もある宅地については、家屋被害で計上

- 商業施設被害 ※ 商工会議所等を通じて報告のあったもののみ。
 - ・商品落下 3件
 - ・水道管破裂 1件
- 農業施設等被害
 - ・農業施設被害 1ヶ所（菌床シイタケ栽培施設）
 - ・農業共同利用施設被害 1ヶ所（カントリーエレベーター昇降機破損）
 - ・農地被害 3ヶ所
 - ・農用水路被害 1ヶ所

3. 公共土木施設等の被害状況

- 道路被害・・・40ヶ所（落石等）
 - ・県管理道 5ヶ所（内通行止め中 1ヶ所：県道佐田八神線）
 - ・市道 27ヶ所（内通行止め中 1ヶ所：市道門曲線）
 - ・農道 4ヶ所
 - ・林道 4ヶ所
- 河川被害・・・1ヶ所（護岸被害）
- 港湾被害・・・1ヶ所（舗装の亀裂など：田儀港※県管理港湾）
- 山林被害・・・4ヶ所（崩壊、治山施設破損など）

4. 水道施設の被害状況 【いずれも復旧済み】

- 濁りの発生 . . . 4 施設
- 漏 水 . . . 1 施設

5. 保育所・小中学校等の被害状況

- 保育所 . . . 2 施設 (ひびわれ等)
- 小学校 . . . 3 校 (高架水槽破損、スピーカー等の落下)
- 中学校 . . . 5 校 (瓦落下、ひび割れ等)
- 児童クラブ . . . 1 施設 (天井板落下)
- 給食センター . . . 2 施設 (クラック、天井一部破損)

6. コミュニティセンターの被害状況

- コミュニティセンター . . . 3 施設 (天井、タイルの落下等)

7. 市営住宅等

- 市営住宅 . . . 6 住宅 (屋根、外壁等の破損、漏水等)
- 定住促進空き家活用住宅 . . . 2 住宅 (外壁の亀裂等)

8. 文化財の被害状況

- 国史跡 . . . 1 ヶ所破損
- 県指定文化財 . . . 2 件破損
- 市指定文化財 . . . 1 件破損
- 博物館展示品 . . . 1 点破損

9. 福祉施設等の被害状況

- 福祉センター等 . . . 4 施設 (外壁ひび割れ等)

10. 文化・体育施設等の被害状況

- 文化施設 . . . 3 施設 (外壁破損、支柱破損等)
- 体育施設 . . . 2 施設 (コンクリート片落下等)
- 生涯学習施設 . . . 1 施設 (サッシレールの歪みなど)

11. 市営墓地の被害状況

- 灯籠等転倒 . . . 5 件

12. 都市公園等の被害状況

- 公園被害 . . . 4 施設 (敷地内亀裂等)

13. 庁舎等の被害状況

- 施設被害 . . . 4 施設